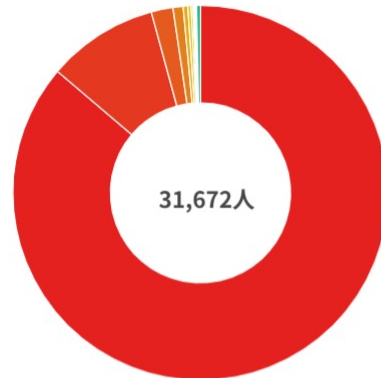


昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

2020年 北海道 音更町
昼間人口：31,672人
夜間人口：37,920人
(昼夜間人口比率：83.52%)

昼間人口

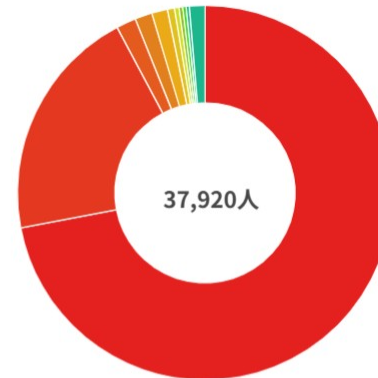
(指定地域内に日中滞在する人の居住地)



- 1位 北海道音更町 27,304人 (86.21%)
- 2位 北海道帯広市 3,032人 (9.57%)
- 3位 北海道幕別町 590人 (1.86%)
- 4位 北海道芽室町 279人 (0.88%)
- 5位 北海道士幌町 129人 (0.41%)
- 6位 北海道池田町 89人 (0.28%)
- 7位 北海道鹿追町 48人 (0.15%)
- 8位 北海道清水町 39人 (0.12%)
- 9位 北海道札幌市 29人 (0.09%)
- 10位 北海道上士幌町 27人 (0.09%)
- その他 106人 (0.33%)

夜間人口

(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



- 1位 北海道音更町 27,304人 (72.00%)
- 2位 北海道帯広市 7,674人 (20.24%)
- 3位 北海道芽室町 646人 (1.70%)
- 4位 北海道士幌町 561人 (1.48%)
- 5位 北海道幕別町 516人 (1.36%)
- 6位 北海道上士幌町 229人 (0.60%)
- 7位 北海道鹿追町 148人 (0.39%)
- 8位 北海道札幌市 117人 (0.31%)
- 9位 北海道清水町 114人 (0.30%)
- 10位 北海道池田町 106人 (0.28%)
- その他 505人 (1.33%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

昼間人口：この画面においては、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地における15歳以上の人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいう。

算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」

テレワーク勤務に関しては、定義上ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は勤め先の所在地が従業地となるため、「流出人口」「流入人口」に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、「流出人口」「流入人口」に含まれない。

夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定期的な移動については考慮していない。

夜間人口：この画面においては、地域に常住している15歳以上の人口である。

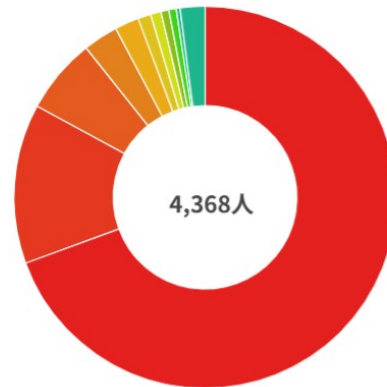
昼夜間人口比率：この画面においては、夜間人口100人当たり（15歳以上）の昼間人口（15歳以上）の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

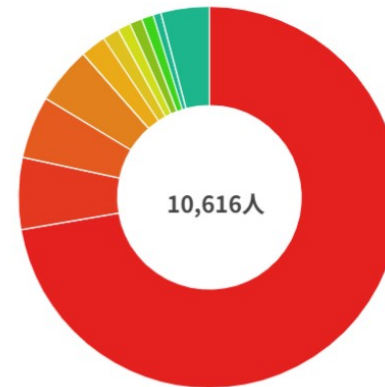
流入者数・流出者数の地域別構成割合

2020年 北海道 音更町
通勤者・通学者で見る
流入者数：4,368人
流出者数：10,616人
(流出超過数：6,248人)

域内への流入者数



域外への流出者数



【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

通勤者：この画面においては、15歳以上の自宅以外の場所で就業する者をいう。

ただし、ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は、勤め先の所在地が従業地となるため、通勤者に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、通勤者には含まれない。

通学者：この画面においては、15歳以上の、主に高等学校や専修学校、各種学校に通学する者をいう。

通勤者・通学者：この画面においては、15歳以上の通勤者と15歳以上の通学者の合計をいう。

この画面において、流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数には、同じ政令指定都市下の行政区間の流入者数・流出者数は含まれていない。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合

2020年 北海道 音更町

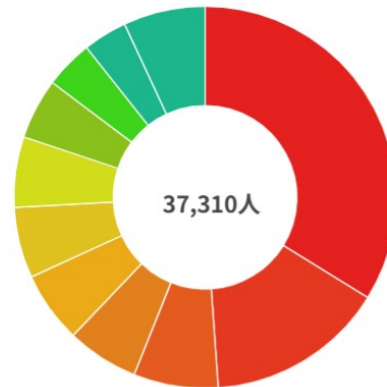
総数

昼間人口：37,310人

夜間人口：43,576人

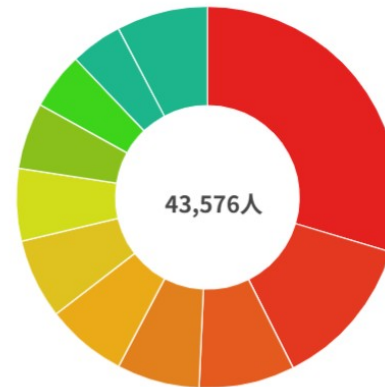
(昼夜間人口比率：85.62%)

昼間人口



- 1位 65歳以上 12,609人 (33.80%)
- 2位 15歳未満 5,638人 (15.11%)
- 3位 45～49歳 2,667人 (7.15%)
- 4位 55～59歳 2,270人 (6.08%)
- 5位 50～54歳 2,245人 (6.02%)
- 6位 60～64歳 2,242人 (6.01%)
- 7位 40～44歳 2,224人 (5.96%)
- 8位 35～39歳 1,914人 (5.13%)
- 9位 30～34歳 1,529人 (4.10%)
- 10位 25～29歳 1,394人 (3.74%)
- その他 2,578人 (6.91%)

夜間人口



- 1位 65歳以上 12,907人 (29.62%)
- 2位 15歳未満 5,656人 (12.98%)
- 3位 45～49歳 3,526人 (8.09%)
- 4位 40～44歳 3,052人 (7.00%)
- 5位 50～54歳 2,983人 (6.85%)
- 6位 55～59歳 2,950人 (6.77%)
- 7位 60～64歳 2,674人 (6.14%)
- 8位 35～39歳 2,444人 (5.61%)
- 9位 15～19歳 2,109人 (4.84%)
- 10位 30～34歳 1,912人 (4.39%)
- その他 3,363人 (7.72%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

昼間人口：就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口。

算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」

夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

夜間人口：地域に常住している人口である。

昼夜間人口比率：夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

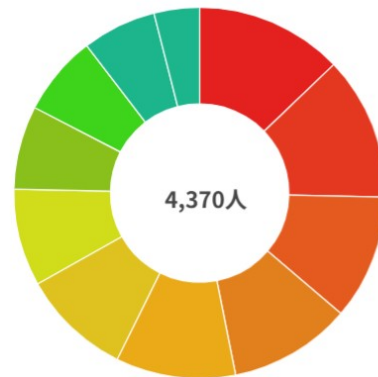
流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数には、特別区間および同じ政令指定都市下の行政区間の流入者数・流出者数は含まれていない。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

流入者数・流出者数の年齢階級別構成割合

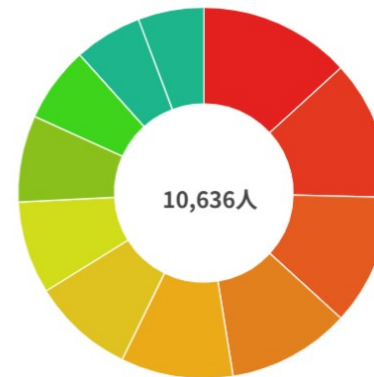
2020年 北海道 音更町
通勤者・通学者で見る
総数
流入者数：4,370人
流出者数：10,636人
(流出超過数：6,266人)

流入者数



- 1位 65歳以上 561人 (12.84%)
- 2位 45～49歳 547人 (12.52%)
- 3位 50～54歳 476人 (10.89%)
- 4位 40～44歳 465人 (10.64%)
- 5位 55～59歳 456人 (10.43%)
- 6位 35～39歳 417人 (9.54%)
- 7位 60～64歳 370人 (8.47%)
- 8位 30～34歳 318人 (7.28%)
- 9位 25～29歳 305人 (6.98%)
- 10位 20～24歳 282人 (6.45%)
- その他 173人 (3.96%)

流出者数



- 1位 45～49歳 1,406人 (13.22%)
- 2位 40～44歳 1,293人 (12.16%)
- 3位 50～54歳 1,214人 (11.41%)
- 4位 55～59歳 1,136人 (10.68%)
- 5位 15～19歳 1,040人 (9.78%)
- 6位 35～39歳 947人 (8.90%)
- 7位 65歳以上 859人 (8.08%)
- 8位 60～64歳 802人 (7.54%)
- 9位 30～34歳 701人 (6.59%)
- 10位 20～24歳 631人 (5.93%)
- その他 607人 (5.71%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

通勤者：この画面においては、15歳以上の自宅以外の場所で就業する者をいう。

ただし、ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は、勤め先の所在地が従業地となるため、通勤者に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、通勤者には含まれない。

通勤者・通学者：この画面においては、15歳未満も含む通勤者（自宅以外の場所で就業する者）と15歳未満も含む通学者（主に高等学校や専修学校、各種学校に通学する者）の合計を指す。

ただし、ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は、勤め先の所在地が従業地となるため、通勤者に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、通勤者には含まれない。

この画面において、流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数には、特別区間および同じ政令指定都市下の行政区間の流入者数・流出者数は含まれていない。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。